

子どもや家庭に関する相談
その他の相談窓口

児童家庭支援センター

児童相談所や様々な機関と連携をしながら、子育てに関する専門的な相談に対応しています。緊急時には、夜間や休日も相談を受け付けています。



児童家庭支援センター **はれるや御影**

東灘区御影中町1丁目2-10
 Tel 078-891-8833
 阪神御影駅から徒歩約3分

児童家庭支援センター **神戸真生塾** 子ども家庭支援センター

中央区中山手通7丁目25-38
 Tel 078-341-6492
 市営地下鉄大倉山駅から徒歩約10分

児童家庭支援センター **おるおるステーション**

兵庫区下祇園町37-9
 Tel 078-371-4351
 JR 神戸駅より神戸バス乗車
 家庭裁判所前から徒歩約3分

児童家庭支援センター **しらゆり**

北区鈴蘭台東町1丁目8-16 扇野ビル2階
 Tel 078-594-7785
 神鉄鈴蘭台駅から徒歩約3分

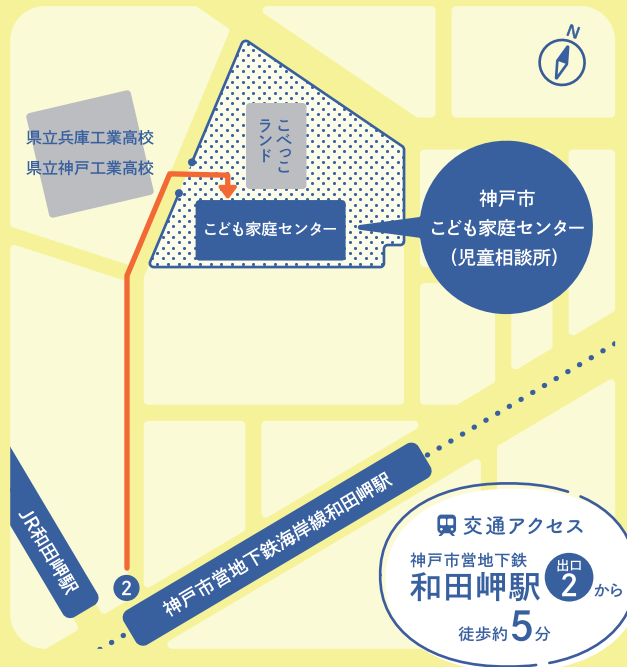
区役所の子育て相談 (子ども家庭支援室)

お住まいの区の区役所・支所でも、子育てに関する相談を受け付けています。詳しくは、神戸市のホームページをご覧ください



相談時間 月~金曜日 8:45~17:30
 土日祝日・年末年始を除く

案内図



神戸市子ども家庭センター (児童相談所)

〒652-0862 神戸市兵庫区上庄通1丁目1番27号

Tel 078-599-7300 (代表)

Fax 078-977-8085

相談時間 月~金曜日 8:45~17:30
 土日祝日・年末年始を除く



家庭のありかた、子育てのこと

**親子のなやみ
 相談して
 みませんか**



神戸市子ども家庭センター
 (児童相談所)



どんな相談ができるの？

お子さん本人やご家族の方が、例えば、次のようなことで困ったり、悩んだりされたときなどに、ご相談ください。

- 子どもを家庭で育てることができない…
- イライラしてつきつく叱ってしまう…
- 生活の乱れ、非行が目立ってきている…
- 発達の遅れが気にかかる…



どんな支援が受けられるの？

1 相談

電話や来所による相談に応じ、必要な助言や他機関の紹介を行います。

2 指導・治療

子どもの状況に応じて、通所による個別指導やカウンセリングを行います。

3 検査・判定

療育手帳の判定や、必要な方に対する心理検査・医学的診断などを行います。

4 一時保護

子どもを養育する人がいない場合などに、一時的に子どもの保護を行います。

5 里親委託・施設入所

家庭での養育ができない場合などに、里親委託や施設入所の措置を行います。

6 里親登録

里親になりたい方の相談に応じ、制度の説明・登録を行っています。



虐待かな…？ と迷った時は



家族以外の方でも虐待を防止することができます。子どもに対する次のような行為に心当たりがあれば、考えすぎ、おせっかいと悩まず、まずはご相談ください。189ダイヤルから子どもが住む地域の児童相談所につながり、専門のスタッフが対応します。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）など

児童相談所虐待対応ダイヤル

189

(いち・はや・く)

(全国共通・無料・毎日24時間対応)

相談者の秘密は守られます。

「189」の電話番号にかけると、子どもの住む場所を管轄する児童相談所につながります。

児童相談所って どんなところ？

神戸市こども家庭センター（児童相談所）は子どもや家庭に関する専門の相談機関です。神戸市にお住まいの18歳未満の子どもに関する相談について、児童福祉司・児童心理司・医師など専門の職員が対応します。相談費用は無料、相談の秘密は守られますので、まずはお電話でご相談ください。

